

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羅 怡文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目6番7号
（平成21年9月21日から本店所在地 東京都千代田区神田須田町2丁目19番が上記のように移転しております。）

【電話番号】 03-6859-3800

【事務連絡者氏名】 執行役員副社長管理本部長 田之上 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目6番7号

【電話番号】 03-6859-3800

【事務連絡者氏名】 執行役員副社長管理本部長 田之上 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	34,937,689	7,729,119	10,661,410	2,242,185	40,648,787
経常損失 () (千円)	4,266,678	1,869,506	1,290,495	342,971	6,385,338
四半期(当期)純損失 () (千円)	6,785,045	2,739,923	2,825,700	100,536	12,558,764
純資産額 (千円)			10,360,292	3,300,206	4,541,276
総資産額 (千円)			19,637,311	7,757,805	12,461,151
1株当たり純資産額 (円)			138.40	10.53	42.29
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	112.39	17.64	47.03	0.64	208.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			52.5	42.54	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,914,848	2,959,375			2,527,332
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,163,698	1,045,357			2,543,813
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	560,365	1,849,724			2,470,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			801,361	594,813	659,106
従業員数 (人)			576 (251)	119 (101)	450 (178)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株主調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数(期中平均)であります。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数が、当第3四半期連結会計期間において28名減少しておりますが、主として退職によるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間末において、当社企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるラオックスヒナタ株式会社、株式会社ダイオーショッピングプラザ、及び株式会社庄子デンキについては、債務超過会社であり、債務超過額は、ラオックスヒナタ株式会社18億11百万円、株式会社ダイオーショッピングプラザ29億18百万円、株式会社庄子デンキ5億52百万円であります。

前連結会計年度の平成21年3月27日開催の取締役会において解散及び清算を決議いたしました連結子会社であるラオックス・ビービー株式会社は、平成21年7月24日に清算終了いたしました。

なお、連結子会社であるラオックスヒナタ株式会社については、平成21年6月22日開催の株主総会にて清算を決議し、当四半期報告書提出日現在、清算手続中であります。

その他の子会社については、重要な変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	119(101)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数(期中平均)であります。
- 3 従業員数が当第3四半期連結会計期間において28名減少しておりますが、秋葉原事業の見直しによる店舗閉鎖に伴う退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	114(100)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数(期中平均)であります。
- 3 従業員数が当第3四半期会計期間において26名減少しておりますが、秋葉原事業の見直しによる店舗閉鎖に伴う退職によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、事業規模を縮小し郊外店を撤退して、秋葉原地区での物販事業に専念しているため、物品販売事業の売上は大きく減少しております。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
物品販売事業	2,056,715	19.82
不動産賃貸事業	158,058	75.78
その他事業	27,410	35.81
合計	2,242,185	21.03

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、平成14年3月期から前連結会計期間までに8期連続で営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても連結営業損失が19億69百万円となっております。また、連結営業キャッシュ・フローも4期連続のマイナス状況にあり、当第3四半期連結累計期間においてもマイナス29億59百万円の状況であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、第三者割当増資による新株式及び新株予約権に関する事項を記載しておりましたが、第三者割当による増資については、平成21年8月3日付にて増資が完了し、それに伴い新株予約権の発行も完了しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した急速な景気後退の影響により、企業業績や雇用情勢が大きく回復する兆しが依然として見えず、経済情勢の不透明感から個人消費は引き続き低迷しております。小売業界におきましても、依然として厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境の中当社グループは、平成21年11月16日に「中期経営計画（三ヵ年計画）」を公表し、平成22年4月より3年間において「国内店舗事業」「中国出店事業」「貿易仲介事業」の3事業による経営戦略の展開を予定しており、そのための基盤構築に努めている最中です。また、既存事業のコスト見直し、過去の負債の整理に努めており、一層の赤字額の縮小を図っておりますが、依然として経営は厳しい結果となっております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高22億42百万円（前年同期比78.97%減）、営業損失3億45百万円（前年同期は、13億16百万円の損失）、経常損失3億42百万円（前年同期は、12億90百万円の損失）、当期純損失1億00百万円（前年同期は、28億25百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

物品販売事業

当第3四半期連結会計期間末日時点において秋葉原地区5店舗での営業に専念しております。

秋葉原地区につきましては、10月30日に本店の全面改装を終了しております。その結果本店においては前年度を上回る実績を上げているものの、事業全体の見直し・コストの削減の最中であり、物品販売事業全体としては依然厳しい結果となっております。当第3四半期連結会計期間の物品販売事業の売上高は、20億56百万円（前年同期比80.17%減）となりました。

不動産賃貸事業

当社グループの所有物件の売却を継続した事により、当第3四半期連結会計期間の不動産賃貸業の売上高は1億58百万円（前年同期比24.22%減）となりました。

その他の事業

通信事業関連の売上減少に伴い、当第3四半期連結会計期間のその他の事業の売上高は27百万円（前年同期比64.18%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、77億57百万円（前連結会計年度末124億61百万円）となりました。

流動資産の減少は、事業の見直しのため、今後、新規事業推進および秋葉原事業を強化するために、郊外店舗の閉鎖を行ったことにより、たな卸資産が減少し、また、閉店店舗の契約解除による違約金等の支払により現金及び預金が減少するとともに、売上規模縮小による売上債権の減少等によるものであります。また、固定資産の減少は、秋葉原の一部店舗においては改装を行い固定資産が増加したものの、閉店店舗及び遊休資産の圧縮による土地、建物及び構築物の減少によるものです。投資等の減少は、閉店店舗の敷金・保証金等を回収したことによるものであります。

負債

負債合計は、44億57百万円（前連結会計年度末79億19百万円）となりました。

流動負債の減少は、事業の見直しによる郊外店舗の閉鎖による、仕入の減少による買掛金の減少、店舗縮小および経費等の見直しにより未払金が減少したことによるものであります。固定負債の減少は、転貸物件の減少による保証金等の返還、および前期に比べ郊外店を閉鎖することによる従業員の退職に伴い従業員数が大幅に減少したため退職給付引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は、33億円（前連結会計年度末45億41百万円）となりました。

新たな事業を推進し、早期回復を行うために、郊外店舗の閉鎖等により将来発生すると見込まれる

であろう費用の追加引当、大量退職に伴う退職給付費用の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ64百万円減少し、5億94百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4億92百万円のマイナス（前年同期間は6億円のマイナス）となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、税金等調整前当期純損失97百万円を計上したほか、退店損失引当金の減少として12億25百万円の減少があったものの、店舗閉鎖による店舗整理損及びその他負債の増加として8億73百万円の増加があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億47百万円の収入（前年同期間は3億94百万円の収入）となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、敷金及び保証金の回収による収入が5億22百万円、有形固定資産の売却による収入が82百万円あったものの、秋葉原店舗の改装等による有形固定資産の取得により1億97百万円の支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億49百万円の収入（前年同期間は60百万円のマイナス）となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、短期借入金による収入として3億50百万円の収入があったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

縮小した事業規模に見合ったローコストかつスピーディーな経営体制の確立を実現しつつ、新たな資金による商品の充実や売場改装、販売力の向上を図りつつ、日本観光免税株式会社とのコラボレーションにより免税事業を中心とした物販事業を構築し、黒字化を果たす事が急務であります。

併せて蘇寧電器股? 有限公司とのコラボレーションにより、双方向貿易（輸出入）、蘇寧電器股? 有限公司店舗へのLaOXコーナーの展開等、従来にない新規ビジネス構築と言う大きな課題に取り組んでまいります。また、双方のノウハウのナレッジ化により一層の販売力向上を目指してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、現状秋葉原地区 5 店舗で物販事業を展開しておりますが、平成21年11月16日に発表した「ラオックス株式会社中期経営計画（3 ヵ年計画）」に基づき、今後は以下の 3 事業での事業展開を予定しております。

国内店舗事業

秋葉原地区 5 店舗に加えて 3 年間の間に大都市圏の一等地へ 1,000坪から 3,000坪程度の家電量販店・デューティーフリーショップ複合店 2 店舗の出店。

中国出店事業

今後 3 年間で日本の流行生活雑貨店を 100 店舗、楽器専門店「MUSICVOX」を 10 店舗展開。

貿易仲介事業

信頼性のある「MADE IN JAPAN」の優良商品を中国へ輸出するとともに、蘇寧電器との共同開発商品（PB商品）を日本市場に輸入・展開。また、中国市場への展開を望む日本企業・商品の仲介サービスを提供。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画中であった、本店の販売設備の増設及び、第9ビルの売却につきましては、平成21年10月に完了いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに、確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	950,000,000
A種優先株式	20,000,000
計	970,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,142,288	239,142,288	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
A種優先株式	1,500,000	1,500,000		(注1)
計	240,642,288	240,642,288		

(注1) A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 配当金

当社は、剰余金の配当(配当財産の種類を問わない。)をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に、その時点におけるA種優先株式転換比率(下記4(2)において定められる。)を乗じて得られる額の配当(以下「A種配当金」という。)を、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にてする。

2. 残余財産分配

(1) 残余財産分配金の額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円(以下「A種優先残余財産分配金」という。)を分配する。

(2) 参加型

当社は、上記(1)に基づく分配後、さらに残余する財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に、その時点におけるA種優先株式転換比率を乗じて得られる額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて分配する。

3. 株主総会における議決権

A種優先株主は、株主総会において、A種優先株式1,000株につき1個の議決権を有する。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、以下に定める取得請求期間中、以下に定める取得の条件で、その有するA種優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。

(1) 取得請求期間

平成20年8月8日から平成29年8月8日までとする。取得請求期間に属する日を取得請求可能日という。

(2) 取得の条件

当社は、本件請求に係るA種優先株式を取得したときは、A種優先株式1株につき下記(イ)乃至(ロ)に定める取得価額に基づいて算定される数(A種優先株式1株とかかる数との割合を「A種優先株式転換比率」という。)の当社の普通株式を交付する。

(イ) 当初取得価額

1株当たり25円

(ロ) 取得価額の調整

(a) A種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

- () 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。
なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降、これを適用する。

- () 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- () 調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本()において同じ。）の取得による場合又は普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日、以下本(a)において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{調整前取得価額} \times (\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

但し、本()による取得価額の調整は、A種優先株式の発行済株式の総数の過半数を有するA種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

- () 調整前の取得価額を下回る価額をもって、(x)普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権若しくはその他の証券又は当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権若しくはその他の証券を発行又は処分する場合（無償割当ての場合を含む。）又は、(y)普通株式を目的とする新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権若しくはその他の証券又は当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権若しくはその他の証券を発行又は処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権若しくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日、以下本()において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本(a)において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式、新株予約権若しくはその他の証券の全てが当初の条件で取得又は行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、上記(x)又は(y)における発行価額又は処分価額を「1株当たり払込金額」として使用して算定される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、本()による取得価額の調整は、A種優先株式の発行済株式の総数の過半数を有するA種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

- ()行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式又は普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して算定される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本()による取得価額の調整は、A種優先株式の発行済株式の総数の過半数を有するA種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記()ないし()のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後の取得価額、適用日及びその他の必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- ()合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継、又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ()前()のほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- ()上記(a)の()に定める株式、新株予約権又はその他の証券につきその取得又は行使等により普通株式が交付され得る期間が終了したとき。但し、当該株式、新株予約権又はその他の証券全てにつき普通株式が交付された場合を除く。
- ()上記(a)の()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権全てにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、特段の定めがない限り、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、調整前取得価額はこの差額を差引いた額とする。
- (e) 取得価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の取得価額、適用日及びその他の必要事項を通知しなくてはならない。
- (八) 取得により交付すべき普通株式数
A種優先株式の取得により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

但し、A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額は、A種優先株式につき、株式分割、株式併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。取得により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

(二) 取得請求受付場所

東京都千代田区大手町二丁目6番2号
東京証券代行株式会社本店

(ホ) 取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書及び取得請求に係るA種優先株式の株券が上記(二)に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

5. 現金を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成20年8月8日以降平成24年8月8日までの間、その保有するA種優先株式の全部又は一部について、第12項に定める普通株式を対価とする取得請求に代わり、当社に対して、現金を対価とする取得を請求することができるものとし、当社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき以下に定める額の金銭を当該A種優先株主に対して交付するものとする。500円に、A種優先株式発行日（同日を含む）から取得日（同日を含む）までの期間につき年率複利換算10%で算出される利息相当額を加算した額。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(注)1	272個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	272,000株
新株予約権の行使時の払込金額	351円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 351円 資本組入額 176円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。 ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間に行使期間が終了する場合には、平成27年5月31日までとする。)は行使できるものとする。 この条件は、第29期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権行使者との間で締結する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式合併を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成21年7月24日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	20,000,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	400,000,000円
新株予約権の行使期間	平成22年1月15日～平成25年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	第三者割当増資の実行を要する。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成21年8月3日に第三者割当増資の払い込みは完了しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月23日(注)1	普通株式 4,500,000	普通株式 64,142,288 A種優先株式 4,000,000		6,000,000		1,000,000
平成21年8月3日(注)2	普通株式 125,000,000	普通株式 189,142,288 A種優先株式 4,000,000	750,000	6,750,000	750,000	1,750,000
平成21年8月4日(注)3	普通株式 50,000,000	普通株式 239,142,288 A種優先株式 4,000,000		6,750,000		1,750,000
平成21年12月16日(注)4		普通株式 239,142,288 A種優先株式 4,000,000	4,750,000	2,000,000	1,750,000	
平成21年12月28日(注)5	A種優先株式 2,500,000	普通株式 239,142,288 A種優先株式 1,500,000		2,000,000		

- (注) 1 平成21年7月3日開催の取締役会決議により、取得した自己株式について、平成21年7月23日に自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が、4,500,000株減少しております。
- 2 第三者割当増資 発行価格12円 資本組入額6円 主な割当先 GRANDA MAGIC LIMITED(蘇寧電器股? 有限公司の子会社)及び、日本観光免税株式会社
これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ750,000千円増加しております。
- 3 平成21年8月4日をもって、取得請求権付種類株式であるA種優先株式が普通株式へ転換され、これにより普通株式の発行済株式総数が、50,000,000株増加しております。
- 4 平成21年12月15日開催の臨時株主総会および種類株主総会において、資本金および資本準備金の減少について承認可決され、平成21年12月16日にその効力が発生したことに伴い、資本金4,750,000千円、資本準備金1,750,000千円それぞれを減少しております。
- 5 平成21年9月28日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定により、自己株式(A種優先株式)の消却を実施し、発行済株式総数が、2,500,000株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三井住友銀行から平成21年10月22日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,047,000	2.51%

当第3四半期会計期間において、センテニアル・シーオー・エルティエーディー及びその共同保有者であるアテナ・シーオー・エルティエーディーから平成21年11月11日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合
センテニアル・シーオー・エルティエーディー (Centennial Co.,Ltd.)	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、クイーンズゲートハウス、私書箱1093GT	4,548,000	1.89%
アテナ・シーオー・エルティエーディー (Athena Co.,Ltd.)	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、クイーンズゲートハウス、私書箱1093GT		
マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目19番5号	39,500,000	16.41%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,063,000 A種優先株式 2,500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,987,000 A種優先株式 1,500,000	234,987 1,500	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 92,288		
発行済株式総数	243,142,288		
総株主の議決権		236,487	

(注) 1 普通株式およびA種優先株式の内容については「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式859株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ラオックス株式会社	東京都千代田区外神田四丁目6番7号	普通株式 4,063,000 A種優先株式 2,500,000		普通株式 4,063,000 A種優先株式 2,500,000	1.7 1.0
計		普通株式 4,063,000 A種優先株式 2,500,000		普通株式 4,063,000 A種優先株式 2,500,000	1.7 1.0

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が859株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	49	41	294	454	267	127	111	180	141
最低(円)	18	28	32	146	106	69	52	84	105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次 の とお り で あ り ま す。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役 社長		羅 怡文	1963年 4月29日	平成4年 平成7年 平成9年 平成18年 平成21年8月	東京池袋に中文書店を開店 中国語新聞『中文導報』を創刊 中文産業株式会社創立 代表取締役就任(現任) 株式会社ラクラクコミュニケーションズ設立 代表取締役就任(現任) 上海新天地株式会社(2009年日本観光免税株式 会社に社名変更)設立 代表取締役就任(現任) 当社代表取締役就任(現任)	注4		平成21年 8月3日
取締役		蒋 勇	1971年 7月15日	平成7年 平成21年6月 平成21年8月	江蘇蘇寧交家電有限公司(蘇寧電器の前身)入 社 蘇寧電器販売管理センター副總監、 チェーン発展センター總監を歴任 同社 チェーン発展本部執行總裁 兼 商業企画センター總監 兼 リース開発センター總監 当社取締役就任(現任)	注4		平成21年 8月3日
取締役		王 哲	1967年 6月11日	平成15年9月 平成21年6月 平成21年8月	湖北蘇寧五交化集团公司家電支店支配人、創緯 集団中国販売本部社長補佐、樂華空調中国販売 公司社長、師康集団總裁補佐を歴任 蘇寧電器入社 営業管理センター常務副總監 市場計画管理センター副總監 営業本部購買及び電子ビジネス總監を歴任 営業本部執行副總裁 当社取締役就任(現任)	注4		平成21年 8月3日
監査役		西澤 民夫	1943年 6月17日	昭和41年4月 昭和60年4月 昭和62年11月 平成2年11月 平成4年6月 平成10年2月 平成12年3月 平成18年4月 平成21年8月	中小企業金融公庫入社 山一證券株式会社入社 同社より山一ユニベン株式会社へ出向 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長 山一ファイナンス株式会社 投資コンサルタント部部長 日本エスアンドティー株式会社設立 代表取締 役(現任) 中小企業総合事業団(現中小企業基盤整備機 構)新事業支援部統括プロジェクトマネー ジャー(現任) 株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役(現 任) 当社監査役就任(現任)	注5		平成21年 8月3日
監査役		石渡 隆生	1936年 6月29日	昭和36年4月 平成2年 平成4年 平成8年 平成11年11月 平成21年8月	日商株式会社(現日商岩井株式会社)入社 ヨハネスブルグ支店長、広報室長、シンガポー ル地区支配人兼シンガポール支店長等を歴任 日商岩井インターナショナルを設立、代表取締 役社長就任 日商岩井株式会社理事・秘書室長兼広報室長 (役員待遇) 株式会社サテライトシステムズ(現株式会社 JSAT)代表取締役就任 同社副社長を歴任し、スカイパーフェクトTV立 ち上げ、衛星調達・打ち上げ等を手掛ける 株式会社グッドホープ総研設立 代表取締役に就任(現任) 当社監査役就任(現任)	注5		平成21年 8月3日

- (注) 1 代表取締役羅怡文は日本観光免税株式会社の代表取締役であり、当社と日本観光免税株式会社は平成21年6月25日に業務資本提携契約を締結しております。
- 2 取締役蔣勇、王哲の両氏は、蘇寧電器股? 有限公司の使用人であり、当社と蘇寧電器股? 有限公司は平成21年6月25日に業務資本提携契約を締結しております。
- 3 監査役西澤民夫、石渡隆生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成21年8月3日の就任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 5 監査役の任期は、平成21年8月3日の就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		山下 巖	平成21年8月5日
取締役		中井川 俊一	平成21年8月5日
取締役	営業本部長	田之上 真人	平成21年8月5日
取締役		川本 哲郎	平成21年8月5日
監査役		渡邊 英城	平成21年8月5日
監査役		佐々木 嘉光	平成21年8月5日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 594,813	1 659,106
受取手形及び売掛金	337,926	594,524
商品及び製品	1 999,245	1 1,475,571
原材料及び貯蔵品	4,257	12,864
未収入金	171,406	287,732
その他	408,121	618,824
貸倒引当金	40,904	43,543
流動資産合計	2,474,867	3,605,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 947,484	1 1,188,464
車両運搬具(純額)	1,017	1,197
工具、器具及び備品(純額)	84,452	33,771
土地	1 20,943	1 178,887
有形固定資産合計	3 1,053,897	3 1,402,320
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	58,302	-
その他	3,254	91,991
無形固定資産合計	61,557	91,991
投資その他の資産		
投資有価証券	21,139	22,010
長期貸付金	135,248	142,531
敷金及び保証金	4,014,541	7,194,932
その他	462,697	520,178
貸倒引当金	466,144	517,893
投資その他の資産合計	4,167,483	7,361,759
固定資産合計	5,282,937	8,856,071
資産合計	7,757,805	12,461,151

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	434,795	608,117
未払金	¹ 864,207	-
未払費用	37,833	1,284,228
繰延税金負債	-	278
ポイント引当金	163,746	303,947
退店損失引当金	401,434	1,728,036
未払法人税等	24,403	31,757
短期借入金	^{1, 2} 605,000	^{1, 2} 330,000
その他	171,002	570,965
流動負債合計	2,702,423	4,857,330
固定負債		
長期預り保証金	780,247	1,050,428
繰延税金負債	-	21
退職給付引当金	375,474	1,357,595
役員退職慰労引当金	559,594	559,594
その他	39,858	94,903
固定負債合計	1,755,175	3,062,543
負債合計	4,457,599	7,919,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	6,000,000
資本剰余金	9,355,138	10,826,196
利益剰余金	7,625,671	11,385,748
自己株式	426,777	897,559
株主資本合計	3,302,689	4,542,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,483	1,611
評価・換算差額等合計	2,483	1,611
純資産合計	3,300,206	4,541,276
負債純資産合計	7,757,805	12,461,151

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	34,937,689	7,729,119
売上原価	28,972,718	6,137,351
売上総利益	5,964,971	1,591,767
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	668,436	41,077
運搬費	933,586	260,940
減価償却費	191,188	34,633
貸倒引当金繰入額	43,638	6,130
給料及び手当	2,585,979	912,416
賞与引当金繰入額	12,000	-
法定福利費	329,441	93,535
退職給付費用	339,402	187,272
賃借料	2,440,950	820,585
その他	2,861,165	1,152,785
販売費及び一般管理費合計	10,405,788	3,509,376
営業損失()	4,440,817	1,917,609
営業外収益		
受取利息	28,350	4,331
受取配当金	313	244
仕入割引	186,370	26,429
負ののれん償却額	24,921	-
その他	93,198	54,224
営業外収益合計	333,155	85,231
営業外費用		
支払利息	121,746	23,793
売上割引	9,178	7,652
その他	28,091	5,682
営業外費用合計	159,016	37,128
経常損失()	4,266,678	1,869,506
特別利益		
敷金保証金返還差益	122,427	-
固定資産売却益	84,859	81,339
退店損失引当金戻入額	-	232,429
貸倒引当金戻入額	-	14,345
退職給付引当金戻入額	-	136,130
契約精算益	-	94,066
その他	11,730	134,316
特別利益合計	219,016	692,629

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	57,752	10,177
固定資産売却損	5,556	122,546
減損損失	1,952,759	-
店舗整理損	-	27,781
商品盗難損	118,122	-
システム契約解約損	263,420	-
退店損失引当金繰入額	355,990	1,141,467
退職給付費用	-	108,434
その他	312,020	138,852
特別損失合計	3,065,621	1,549,260
税金等調整前四半期純損失()	7,113,283	2,726,137
法人税、住民税及び事業税	35,109	14,086
法人税等調整額	750	299
法人税等合計	34,358	13,786
少数株主損失()	362,596	-
四半期純損失()	6,785,045	2,739,923

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	10,661,410	2,242,185
売上原価	8,736,311	1,742,188
売上総利益	1,925,099	499,996
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	187,073	12,724
運搬費	306,804	25,501
減価償却費	51,949	12,692
貸倒引当金繰入額	35,384	-
給料及び手当	804,910	198,223
賞与引当金繰入額	12,000	-
法定福利費	105,550	20,165
退職給付費用	131,634	44,657
賃借料	587,848	238,516
その他	1,018,871	293,401
販売費及び一般管理費合計	3,242,027	845,884
営業損失()	1,316,928	345,887
営業外収益		
受取利息	8,933	1,075
受取配当金	85	67
仕入割引	45,840	5,499
負ののれん償却額	8,307	-
その他	13,731	5,736
営業外収益合計	76,898	12,379
営業外費用		
支払利息	40,048	6,414
売上割引	3,067	2,540
その他	7,349	508
営業外費用合計	50,465	9,463
経常損失()	1,290,495	342,971
特別利益		
敷金保証金返還差益	29,372	-
固定資産売却益	62,007	9,607
退店損失引当金戻入額	-	232,429
貸倒引当金戻入額	-	8,265
その他	2,147	31,836
特別利益合計	93,528	282,139

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別損失		
減損損失	1,091,767	-
固定資産除却損	57,542	4,273
固定資産売却損	-	22,827
退店損失引当金繰入額	355,990	-
その他	108,836	9,189
特別損失合計	1,614,137	36,291
税金等調整前四半期純損失()	2,811,104	97,123
法人税、住民税及び事業税	12,422	3,412
法人税等調整額	42	-
法人税等合計	12,380	3,412
少数株主利益	2,215	-
四半期純損失()	2,825,700	100,536

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,113,283	2,726,137
減価償却費	221,776	43,983
減損損失	1,952,759	-
のれん償却額	24,921	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,776	54,388
賞与引当金の増減額(は減少)	60,555	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	122,690	982,121
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,534	-
受取利息及び受取配当金	28,664	4,576
支払利息	121,746	23,793
投資有価証券売却損益(は益)	1,425	-
固定資産除却損	57,752	10,177
固定資産売却損益(は益)	79,302	41,206
店舗整理損	104,999	27,781
退店損失引当金の増減額(は減少)	-	1,326,602
会員権売却損益(は益)	140	3,242
システム契約解約損	263,420	-
雑収入	-	60,956
雑損失	3,494	200,623
売上債権の増減額(は増加)	157,986	255,728
たな卸資産の増減額(は増加)	2,736,204	484,932
仕入債務の増減額(は減少)	1,029,103	392
差入保証金の増減額(は増加)	547,456	386,232
未収入金の増減額(は増加)	248,241	29,667
長期未払金の増減額(は減少)	23,194	40,405
預り保証金の増減額(は減少)	48,757	66,545
その他の資産の増減額(は増加)	241,543	402,666
その他の負債の増減額(は減少)	442,384	212,990
小計	2,762,034	3,138,313
利息及び配当金の受取額	30,234	14,455
利息の支払額	116,498	19,005
法人税等の支払額	66,548	34,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,914,848	3,177,165

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	212,331	208,459
有形固定資産の売却による収入	386,256	494,635
無形固定資産の取得による支出	1,896	55,526
無形固定資産の売却による収入	9,470	58,500
投資有価証券の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却による収入	2,318	-
長期貸付金の回収による収入	7,252	8,002
敷金及び保証金の差入による支出	33,701	16,203
敷金及び保証金の回収による収入	1,006,018	974,364
会員権の売却による収入	200	7,975
投資その他の資産の増減額(は増加)	113	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163,698	1,263,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	650,000
短期借入金の返済による支出	60,134	300,000
自己株式の取得による支出	500,208	275
株式の発行による収入	-	1,500,000
配当金の支払額	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	560,365	1,849,724
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,311,515	64,293
現金及び現金同等物の期首残高	3,112,877	659,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	801,361	594,813

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

当社グループは、平成14年3月期から前連結累計期間までに8期連続で営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても連結営業損失が19億17百万円となっております。また、連結営業キャッシュ・フローも4期連続のマイナスの状況にあり、当第3四半期連結累計期間においてもマイナス31億77百万円の状況であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく諸施策を講じております。

経費削減

秋葉原事業におきましては10月にアソビットキャラシティとアソビットゲームシティの閉店を完了し、アソビットホビーシティへの統合を完了致しました。

また、当第3四半期連結会計期間においても、店舗運営コスト及び管理コストの削減を実施し、販売費及び一般管理費の大幅な削減を進めてまいりました。更なる経費削減を実施するため、引き続き経費削減に努めてまいります。

経営資源の確保

当第3四半期連結会計期間において、交通銀行との総額15億円のクレジットラインの締結をし、当面の運営資金の確保は完了しております。

戦略

当第3四半期連結会計期間におきましては、店舗の統合・改装を行い秋葉原事業の強化を図りました。

また、第4四半期連結会計期間におきましては、親会社である蘇寧電器股？有限公司との貿易の推進と共に中国出店事業開始への準備を進めてまいります。

しかし、これらの施策の一部については関係者との協議を行いつつ進めている途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) ラオックス・ピービー株式会社は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 連結子会社の数 6社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 前連結会計年度まで、「未払費用」として表示しておりました費用の未払額の一部を、より合理的な表示を目的とし、経過勘定の定義を見直したことにより、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度の費用の未払額を当連結会計年度と同一の基準で計上した場合、未払費用97,865千円、未払金1,186,362千円となります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出方法に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期連結累計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当第3四半期連結累計期間において発生すると認められる退職給付費用を計上しております。</p> <p>当社グループは、前期より早期黒字化に向けて経営改善計画を策定し、計画に基づき、各事業の見直しと間接経費の大幅な削減、秋葉原事業に特化するため郊外店舗からの撤退等により、従業員数が大幅に減少したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」の大量退職に該当すると判断し、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、大量退職に伴う退職給付費用として、特別損失に1億8百万円を計上しております。</p> <p>また、退職給付債務について大量退職により社員数が大幅に減少したことから、従来、原則法により算定した退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上してはいたしましたが、当第1四半期連結会計期間より簡便法により算出し計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により、特別利益として1億36百万円を計上しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期連結会計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当第3四半期連結会計期間において発生すると認められる退職給付費用を計上しております。</p> <p>当社グループは、前期より早期黒字化に向けて経営改善計画を策定し、計画に基づき、各事業の見直しと間接経費の大幅な削減、秋葉原事業に特化するため郊外店舗からの撤退等により、従業員数が大幅に減少したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」の大量退職に該当すると判断し、原則法から簡便法へ変更を行っております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間より簡便法により算出し計上する方法に変更しておりますが、当第3四半期連結会計期間においての影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">266,042 千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">978,017</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">126,007</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">14,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,384,566</td> </tr> </table> <p>上記担保のほか、将来回収予定の不動産賃貸収入476,547千円を譲渡担保として差入れております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">605,000 千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">477,134</td> </tr> </table> <p>2 財務制限条項 (1) 手元現預金が常時100百万円を下回らない。 (2) 本件貸付金の元本残高が、「(適格在庫額 - 5店舗分想定所有権留保額 - 倉庫分想定所有権留保額 - 盗難等積立額) × 44.0% × 75.0% - ポイントカード債務積立額*」を常時上回らない。 * 適格在庫とは下記店舗に存在する借入人の所有にかかる在庫動産をいう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">店舗名称</th> <th style="width: 50%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店</td> <td>東京都千代田区 外神田1-2-9</td> </tr> <tr> <td>デューティーフリー アキハバラ</td> <td>東京都千代田区 外神田1-15-2</td> </tr> <tr> <td>MUSICVOX AKIHABARA</td> <td>東京都千代田区 佐久間町1-15</td> </tr> <tr> <td>ASO BIT CITY</td> <td>東京都千代田区 外神田1-15-18</td> </tr> <tr> <td>ポケットプラスワン</td> <td>東京都千代田区 外神田1-4-13</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 4,378,361千円</p> <p>減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。</p>	現金及び預金	266,042 千円	商品及び製品	978,017	建物及び構築物	126,007	土地	14,500	計	1,384,566	短期借入金	605,000 千円	未払金	477,134	店舗名称	住所	本店	東京都千代田区 外神田1-2-9	デューティーフリー アキハバラ	東京都千代田区 外神田1-15-2	MUSICVOX AKIHABARA	東京都千代田区 佐久間町1-15	ASO BIT CITY	東京都千代田区 外神田1-15-18	ポケットプラスワン	東京都千代田区 外神田1-4-13	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">469,815 千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,156,424</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">34,343</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">103,047</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,763,630</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">330,000 千円</td> </tr> </table> <p>2 財務制限条項 (1) 手元現預金が常時150百万円を下回らない。 (2) 各月における試算表上の最低粗利率が16%を下回らない。 (3) 各月における試算表上の売上額が700百万円を下回らない。 (4) 本件貸付金の元本残高が、「(適格在庫額 - 7店舗分想定所有権留保額 - 盗難等積立額) × 47.3% × 75% - ポイントカード債務積立額*」を常時上回らない。 * 適格在庫とは下記店舗に存在する借入人の所有にかかる在庫動産をいう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">店舗名称</th> <th style="width: 50%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店</td> <td>東京都千代田区 外神田1-2-9</td> </tr> <tr> <td>デューティーフリー アキハバラ</td> <td>東京都千代田区 外神田1-15-3</td> </tr> <tr> <td>ASO BIT CITY (アソビットゲームシティ)</td> <td>東京都千代田区 外神田1-13-2</td> </tr> <tr> <td>MUSICVOX AKIHABARA</td> <td>東京都千代田区 佐久間町1-15</td> </tr> <tr> <td>ASO BIT CITY (アソビットキャラシティ)</td> <td>東京都千代田区 外神田1-8-8</td> </tr> <tr> <td>ASO BIT CITY (アソビットホビーシティ)</td> <td>東京都千代田区 外神田1-15-18</td> </tr> <tr> <td>ポケットプラスワン</td> <td>東京都千代田区 外神田1-4-13</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 6,922,193千円</p> <p>減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。</p>	現金及び預金	469,815 千円	商品及び製品	1,156,424	建物及び構築物	34,343	土地	103,047	計	1,763,630	短期借入金	330,000 千円	店舗名称	住所	本店	東京都千代田区 外神田1-2-9	デューティーフリー アキハバラ	東京都千代田区 外神田1-15-3	ASO BIT CITY (アソビットゲームシティ)	東京都千代田区 外神田1-13-2	MUSICVOX AKIHABARA	東京都千代田区 佐久間町1-15	ASO BIT CITY (アソビットキャラシティ)	東京都千代田区 外神田1-8-8	ASO BIT CITY (アソビットホビーシティ)	東京都千代田区 外神田1-15-18	ポケットプラスワン	東京都千代田区 外神田1-4-13
現金及び預金	266,042 千円																																																						
商品及び製品	978,017																																																						
建物及び構築物	126,007																																																						
土地	14,500																																																						
計	1,384,566																																																						
短期借入金	605,000 千円																																																						
未払金	477,134																																																						
店舗名称	住所																																																						
本店	東京都千代田区 外神田1-2-9																																																						
デューティーフリー アキハバラ	東京都千代田区 外神田1-15-2																																																						
MUSICVOX AKIHABARA	東京都千代田区 佐久間町1-15																																																						
ASO BIT CITY	東京都千代田区 外神田1-15-18																																																						
ポケットプラスワン	東京都千代田区 外神田1-4-13																																																						
現金及び預金	469,815 千円																																																						
商品及び製品	1,156,424																																																						
建物及び構築物	34,343																																																						
土地	103,047																																																						
計	1,763,630																																																						
短期借入金	330,000 千円																																																						
店舗名称	住所																																																						
本店	東京都千代田区 外神田1-2-9																																																						
デューティーフリー アキハバラ	東京都千代田区 外神田1-15-3																																																						
ASO BIT CITY (アソビットゲームシティ)	東京都千代田区 外神田1-13-2																																																						
MUSICVOX AKIHABARA	東京都千代田区 佐久間町1-15																																																						
ASO BIT CITY (アソビットキャラシティ)	東京都千代田区 外神田1-8-8																																																						
ASO BIT CITY (アソビットホビーシティ)	東京都千代田区 外神田1-15-18																																																						
ポケットプラスワン	東京都千代田区 外神田1-4-13																																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 801,361千円	現金及び預金 594,813千円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 801,361千円	現金及び現金同等物 594,813千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間末(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

普通株式 239,142,288株
A種優先株式 4,000,000株

2 自己株式に関する事項

普通株式 4,063,859株
A種優先株式 2,500,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	272,000	
	平成21年新株予約権		20,000,000	
連結子会社				
合計			20,272,000	

(注) 目的となる株式数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月3日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月23日付けで自己株式4,500,000株を消却しております。

また、平成21年7月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年8月3日付けで、GRANDA MAGIC LIMITED(蘇寧電器股? 有限公司の子会社)及び日本観光免税株式会社を引受先とする第三者割当を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ750百万円増加いたしました。

さらに、平成21年12月15日開催の臨時株主総会決議及び種類株主総会決議に基づき、欠損填補を目的とした資本金及び資本準備金の減資を実施し、資本金4,750百万円及び資本準備金1,750百万円が減少いたしました。

この結果、第3四半期連結会計期間末において、資本金が2,000百万円、資本準備金が0円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,376,284	208,586	76,540	10,661,410		10,661,410
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,514,458	2,136		2,516,595	2,516,595	
計	12,890,742	210,723	76,540	13,178,006	2,516,595	10,661,410
営業利益(又は営業損失)	1,348,694	76,430	45,536	1,317,801	873	1,316,928

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2 各区分の主な事業の内容

- (1) 物品販売事業・・・家庭用電気製品等の販売事業
- (2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業
- (3) その他の事業・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、影響は軽微であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,056,715	158,058	27,410	2,242,185		2,242,185
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,108	2,137		4,246	4,246	
計	2,058,824	160,196	27,410	2,246,431	4,246	2,242,185
営業利益(又は営業損失)	355,444	81,652	23,106	296,898	48,989	345,887

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2 各区分の主な事業の内容

- (1) 物品販売事業・・・家庭用電気製品等の販売事業
- (2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業
- (3) その他の事業・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,995,624	696,410	245,653	34,937,689		34,937,689
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,574,451	6,597		2,581,048	2,581,048	
計	36,570,076	703,007	245,653	37,518,738	2,581,048	34,937,689
営業利益(又は営業損失)	4,614,127	256,752	84,345	4,441,220	902	4,440,817

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2 各区分の主な事業の内容

(1) 物品販売事業・・・家庭用電気製品等の販売事業

(2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業

(3) その他の事業・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	物品販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,167,729	484,754	76,635	7,729,119		7,729,119
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,193	6,364		25,558	25,558	
計	7,186,922	491,119	76,635	7,754,677	25,558	7,729,119
営業利益(又は営業損失)	2,112,976	180,224	84,529	2,017,281	99,672	1,917,609

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2 各区分の主な事業の内容

(1) 物品販売事業・・・家庭用電気製品等の販売事業

(2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸業

(3) その他の事業・・・保険代理業、リサイクル商品販売及び通信事業代理店業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社を有していないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たりの純資産額	10.53円	1株当たりの純資産額	42.29円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,300,206	4,541,276
普通株式に係る純資産額(千円)	2,475,206	2,541,276
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分 A種優先株式	825,000	2,000,000
普通株式の発行済株式数(株)	239,142,288	68,642,288
普通株式の自己株式数(株)	4,064,480	8,560,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	235,077,808	60,081,384

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	112.39円	1株当たり四半期純損失()	17.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	6,785,045	2,739,923
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	6,785,045	2,739,923
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,368,656	155,295,535

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 47.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 0.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	2,825,700	100,536
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,825,700	100,536
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,082,928	157,216,287

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

記載事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

霞 が 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 俊 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 和 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 今朝夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は7期連続営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも3期連続マイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江黒 崇史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は8期連続営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも4期連続マイナスの状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。